

保育の質の向上に対する補助金について

1 目的

職員のキャリア育成及び地域の実情に応じて特別保育事業や地域子育て支援事業などの推進に取り組む区内保育事業者に対し、処遇の改善及び多様な保育ニーズに対応するための費用の一部を補助することにより、区内保育事業者の保育人材の確保、定着及び離職防止、並びに利用者の福祉の向上を図り、もって保育サービスの質の向上に寄与する。

2 補助の概要

	保育士等キャリア育成事業補助金	保育サービス推進事業補助金
対象経費	対象施設・事業に勤務する職員の 人件費のうち、賃金改善に要した 経費	対象施設・事業の運営費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に係る財務情報等を作成し、都に提出するとともに、利用者及びすべての職員に公表していること。 ・国のキャリアパス要件*を満たしていること。 ・3年に一度以上、第三者評価の受審・結果の公表を行っていること。(行っていない場合は1/2減額。) 	
補助項目 補助額	施設別、定員別、年齢別単価 × 各月在籍児童数	<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業等推進加算 1 特別保育利用者1人あたり月額単価 × 利用者数 ・地域子育て支援推進加算 2 事業ごとの年額単価 ・第三者評価受審費加算 事業ごとの年額単価 ・認証保育所独自の取組加算 3 事業ごとの年額単価
補助率	10 / 10	10 / 10
適用月	27年4月～	27年4月～

* キャリアパス要件

職責・職務内容等に応じた賃金体系の構築 }
資質向上のための計画的な研修機会の確保 } 職員に対する取組内容の周知

主な事業例

- 1 障害児対応、アレルギー児対応、育児困難家庭への支援 等
- 2 小中高生の育児体験受入れ、出産を迎える親の体験学習 等
- 3 育児講座・育児相談、職員研修・外部研修 等

3 対象施設・事業

施設区分	対象施設数		負担割合	
	27年度	28年度	区	都
認可保育所	5施設	7施設		10 / 10
認定こども園	-	1施設		
認証保育所	10施設	10施設		
地域型保育事業	7施設	8施設	1 / 2	1 / 2
共同型家庭的保育事業	1施設	1施設		
合計	23施設	27施設		

都の補助を受けている社会福祉法人等を除く。

4 スケジュール

予算成立後 27年度分補助金交付手続開始